

ポストコロナの経済社会に向けた成長戦略

令和2年6月25日
自由民主党政務調査会

＜概略＞

今こそ、国民目線・生活者目線に立って官民のデジタルトランスフォーメーションを徹底的に進める、その国民共有のデジタル基盤に立って「集中から分散」国民ひとり一人が自律・選択できる地域分散型の「デジタル田園都市国家」を実現する、「分断から協調」により国民も産業も格差の少ない温かな経済社会そして長期的視点にたった持続可能な資本主義を実現する、アジアの地政学状況を踏まえ「金融都市TOKYO」を実現するとともに「環境先進国」として科学技術で世界をリードし続ける、そして国際社会の協調を導きつつ国益を守るための「経済安全保障」に万全を期す。

I. 経緯

昨年「スマートな豊かさ」、「分散化・パーソナル化」、「開放型・連携型」、「持続可能性」等をキーワードに、データ利活用の戦略的枠組み構築、マイナンバーカード活用による経済政策インフラ構築、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）推進、等を柱に据え「令和時代・新経済成長戦略」を策定した。

その後、デジタルプラットフォーム取引透明化法や地域のインフラ・基盤企業維持のための独禁法特例法の実現、オープン・イノベーション関連施策、キャッシュレス推進策の具体化など成果を得つつ、本年初頭まで精力的に議論を継続してきた。

3月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新型コロナウイルス関連肺炎対策本部と合同で経済対策の議論に集中し、感染症拡大の防止と雇用、事業、生活を守り抜く施策を具体的に提言、実現した。その中で、我々が昨年来取り組んできた官民のDXやイノベーションなど各種施策についても、その重要性が一層増しており、一気に進めるスピード感が不可欠であることを改めて認識した。

こうした二つの議論のフェーズを経て、平時から有事を想定した準備を行うことの重要性とともに、普段の便利さがいざという時の安心につながる、「平時の便利、有事の安心」の大切さも改めて認識された。

有事においても、国民の暮らし、雇用、事業、地方を守り抜いていく。そのために、平時において、地域からDXを実装し、各地域における暮らしの利便性と産業の生産性を上げ、テレワークなど新たな日常に対応する「スマートな豊かさ」を実現し、多様な働き方と包摂的な地域社会を実現していく。そうした地域をサポートするため、利便性とスピード感ある行政を実現する。同時に、モノやヒトの動きを止めない世界に開かれた日本経済、脱炭素社会・SDGsの推進など国際的協調、国益を守り抜く経済安全保障の確立などに取り組んでいく。

以上を踏まえ、以下のとおり、ウイズコロナの状況も踏まえつつ、ポストコロナの成長戦略の第一段階を描くこととする。

II. 経済情勢認識

わが国経済は、2020年1～3月期の実質GDPの成長率が前期比で0.6%減（年率2.2%減）（第2次速報）となるなど2四半期連続のマイナス成長となり、4～6月期も厳しい見通しである。世界経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続き、極めて厳しい状況にある。OECDの経済見通しでは、新型コロナウイルスの大規模感染拡大の第2波が襲来するシナリオにおける2020年の世界の経済成長率は-7.6%、ウイルスを制御可能にするシナリオにおける世界の経済成長率は-6.0%と試算されている。

今後、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動レベルを段階的に引き上げていく中で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現していくことが重要である。このため、まずは、第1次、第2次補正予算の迅速な執行に全力をあげつつ、ポストコロナの成長に向けた種まきを実施するとともに、引き続き、財政・金融両面から万全な対応を実施する。

III. ポストコロナの成長戦略を考えるに当たっての基本的視点

1. ポストコロナの成長戦略を検討する際には、以下のような視点が重要である。

①生活者としての国民目線の尊重

グローバルリスクが顕在化した感染症への恐怖感や気候変動による不安感などを取り除き、国民に未来を実感してもらうには、供給者目線に加え、暮らし・地域・社会という国民ひとり一人の目線、生活者・需要者としての目線が肝要である。オーナーシップ（自律）、協調、地域、安心・安全、やりがい、新たなチャレンジ等をキーワードにしていく。

②格差拡大や社会分断を回避する目配り

グローバリズムと結びついた国際的パンデミックへの対応を巡って格差の拡大、社会の分断等が起こらないよう、協調や多様性を認め、包摂性を確保するきめ細かな目配りが重要である。

③企業の環境変化に対する支援

危機時においても雇用・生活を守りきれる耐性や弾力性のある企業への変革を支援すべく、サプライチェーン改革、テレワーク等新たな働き方の定着、新たな日常におけるビジネスモデルの構築に向けた官民挙げた作り込みが必要である。

④厳しい国際環境への対応

米中対立をはじめ国際環境が格段に厳しさを増している中で、自由・民主主義・法の支配等の基本的価値観を堅持しつつ、わが国の国益を確保する経済安全保障に万全を期すとともに、SDGsの推進等を通じて、国際社会の分断を回避する主体的役割を担っていくことが不可欠である。

2. こうした視点に立って、例えば、以下のような未来像、暮らし・地域・社会を一つの姿として念頭に起きつつ、成長戦略を強力に推進する。

<一つの未来像>

「父さん、昔は、通勤ラッシュがあって大変だったんだってね?」、来年大学を卒業する息子が突然聞いてきた。「ああ、満員電車で1時間半も揺られて会社に通ってた、ぞっとする」。いつからだろう、遠い昔のことになったのは。今では、テレワーク中心に週数回会社に顔を出す、フレックスタイムだ。お陰様で、家族との時間、大好きなソフトボールを楽しむ時間も持っている。子どもたちも、地域の温かな支え合いの中で育ち、地域の伝統文化も吸収しながら伸び伸び育ってきた。

「ところで、就職活動は順調か」。「俺、地元で仲間達と高齢者向けレジャーサービスのNGO立ち上げようと思ってる」息子に笑われてしまった。息子の友達も、フリーランスとして働いたり、スタートアップに挑んだり、自らの意思で多様な選択をしているようだ。隣の子は何と大学在学中に起業に成功している。GIGAスクール構想の実現で、全国どこでもSTEAM教育に資する良質な情報にアクセスできるようになり、個別最適化した学びの中で課題解決力と創造力ある人材が増えているのだろう、画一教育の俺の時代とは違う、正直羨ましい。

もちろん、会社への就職は依然として最も多い。ただし、兼業・副業も当たり前になっている。そして、自分の時代と明らかに違うのは、地元の企業への就職が増えていること。かつてここには、世界有数の自動車メーカーの工場があったが、海外移転してしまって、空き地が寒々と広がっていた。ところが、気がついたら、様々な業種の企業が地元回帰してきている。企業も、効率化は当然だが、それと同時に、サプライチェーンの弾力化やジャスト・イン・ケースの供給源の多角化・多元化を図ってきた結果だ。

やっぱり街に産業、仕事があるというのは素晴らしい。しかも、その仕事がリアルタイムで世界と繋がっているのだから、エネルギーだ。

その世界だが、各国の自然災害発生情報がネットに氾濫している。自由、人権を求める人々のデモも頻発している。でも、この地域は、自治体、地域の組織が連携した統合型の防災の仕組みが充実しているし、もちろん、日本は、自由、民主主義、人権がしっかり守られている国、個人情報も自分のもの。日本人でよかったと思う。

その日本は、「分断から協調へ」、環境問題やSDGs推進などの地球規模の課題で世界をリードすべきだし、国益を守るための経済安全保障の充実が必要だ。政治家には、我が子達の笑顔が続くように、大局観をもって頑張ってもらいたい。

そんなことを考えながらテレビを見ていたら、おっ国会中継。相変わらず立ったり座ったり、「大局観をもって頑張る前に、国会のデジタル化進めた方がいいよな!!」。

とがっかりしながらチャンネルを変えたところに、「おばあちゃんからメール。今から来るって」と娘が教えてくれた。母は102歳の現役。現在も一人暮らし、買物は「ネット+小型自動配送ロボット」で完結、家事もサービス型ロボット。

他方で、ここには、素晴らしい医療・介護のネットワークとともに郵便局、農協、社協、商工会、地域の見守り、サポートが充実している。そして、今日も、無人・自動の移動手段を自由自在に活用して、我が家に孫の顔を見にくるそうだ。病歴・受診歴・薬の履歴、母の医療データは、マイナンバーのもとでしっかりと蓄積されている、いざという時にも迅速に対応できることが何よりも有り難い。やっぱり令和の時代は圧倒的に便利で安心だ。「いつから?」、そうあのコロナとの戦いが転機だ。

「えっ、まじ、人類が火星に到達した!! よし来年は家族で宇宙旅行しよう」

IV. ポストコロナ成長戦略

1. 感染症対策の徹底 ～国内外の人的信頼関係の回復～

わが国の人口当たりの感染者数や死者数は、主要先進国の中でも圧倒的に少なく押さえ込むことができている。緊急事態宣言が解除され、今後は、感染防止対策をしっかりと講じた上で、段階的に経済活動のレベルを引き上げていくこととなる。

まずは、医療体制の確保・充実を図りつつ、経済社会活動を回復させる前提として、PCR検査・抗原検査の拡大や抗体検査の普及等により、広く必要な人すべてが検査を受けられる体制の構築が不可欠である。

このため、接触確認アプリ導入など新技術の活用を進めつつ、直近に保険対象として承認され一定の有効性が確認されている「唾液を用いる」新たなPCR検査法や抗原検査、LAMP検査法や現在開発が進行中の検査法なども含めて様々な方法を組み合わせ活用すべきである。感染症対策は直ちに着手すべき成長戦略であり、国内の人的交流回復、無観客試合などの制限から大規模イベント、コンサート開催、そして、夏の熱中症対策とも両立しつつ、人類がコロナ禍に打ち勝った証としてのTOKYOオリンピック・パラリンピック開催への道を開いていかなければならない。

また、国際的なヒト・モノの動きを再開させるため、ビジネスパーソンや専門家更には留学生など段階的に人流を回復する一定のルールを早急に構築すべきである。なお、これに関連して国内に居住する外国人の再入国の際に、円滑な取計らいが可能となるような運用について検討すべきである。

2. 生活者目線での徹底したデジタル化

～国民の自律・選択を支え、国民・地域を繋ぐ～

第四次産業革命が進展する中、Society5.0への転換が世界規模で進行している。大量のセンサーで取得されたビッグデータがサイバー空間でAIに解析され、その結果を高速通信網で展開して現実社会にフィードバックすることが可能となり、自動運転、MaaS、フィンテック、ドローンなど、国民の利便性と暮らしの質を向上させ、様々な社会課題を解決する新たなビジネスが世界中で登場している。

加えて、足下では新型コロナウイルス感染症が拡大する中、社会のあらゆる分野でIT技術を活用した変革の必要性が再認識されている。テレワーク、遠隔医療、遠隔教育などの対策は、Society5.0の実現と方向性を一にするものであり、経済社会全体のDXを加速する必要がある。特にDXを遠くに感じている、地域の中小企業・小規模事業者や高齢の方々を含め、広くメリットが届くものとしなければならない。

(1) デジタル社会のインフラ強化 ～Beyond 5Gに向けて～

引き続き、5Gの全国展開に向けたネットワークの整備及び利活用の促進を図るべきである。本年3月下旬から商用サービスが開始された5Gについては、当面、サービス利用エリアが限定的であり、基地局整備を着実に推進する必要がある。特に、今般の新型コロナウイルス感染症の対策等としてリモートの環境整備が急務である中で、光ファイバ整備が一層重要になっている。

また、ローカル5Gについては、昨年12月に一部制度化がなされたところであ

るが、地域の企業等多様な主体による活用に向けモデルの普及や利用者とベンダー企業のマッチング強化や導入計画の検討支援等総合的な支援を行うべきである。

更に2030年頃に導入が見込まれる5Gの次の移動通信システムBeyond 5G（いわゆる6G）は、5G以上に国民生活や経済活動を支える基幹的な基盤として、あらゆる組織や産業において活用されるだけでなく、わが国の安全保障にも深く関与するものであり、その早期かつ円滑な導入と国際競争力強化を目指し、グローバルな官民連携の下で、要素技術の研究開発、国際標準化や知財の取得、システムへの実装やサービスの導入について速やかかつ戦略的に取り組むべきである。

（2）「1億総デジタル対応社会」に向けた人材育成

デジタル社会の恩恵を国民に享受していただくには、一定のデジタル技術・知識を全国民で共有する必要がある、人材育成が不可欠である。昨年の成長戦略において、「デジタル社会の読み・書き・そろばんである数理・データ・AIに関する知識と技能を全ての国民が育む」必要性と「教育システム改革」について指摘し、小中学生の一人一台の端末整備に目処がつきつつあるが、デジタル社会における国内外の教育格差を招かぬよう、引き続き、取組みを強化すべきである。

- 最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育を実現するとともに、災害や感染症等の緊急時においても、不安なく学習が継続できるよう、GIGAスクール構想の早期実現、EdTechの活用を強力に進め、個別最適化された学びを実現していく。そのため、一人一台の端末整備や持ち帰りへの対応、教員の質の向上やICT技術者・学習指導員等の人的体制の整備、教育コンテンツの開発・普及、データの利活用、教育課程やデジタル教科書の在り方の見直し等を速やかに進める。併せて、デジタル社会だからこそ重要な人間力・非認知能力向上のための体験活動の充実を図る。
- 世界と闘えるデータサイエンス人材、AI人材の育成のため、大学等における統計教育の環境整備を強力に進めていく。

加えて、デジタル人材の層を早期に厚くするには、10年から20年を見据えた学校教育とともに、社会人教育、社会人へのサポートが不可欠である。具体的には、

- 国民に等しくデジタル社会に対応する人生100年時代のリカレント教育の機会を提供すべきであり、特に既に活躍するICTエンジニアを含めた技術者・エンジニア層に対するデジタル技能・知識のアップデートや中間管理層への基礎的ICT教育が重要である。このために、企業における人材投資の活発化やリカレント教育を強力に進める。
- 更に、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、地域DX支援員（仮称）の創設などデジタル・デバインド、セキュリティ・デバインドへ対応する。

（3）デジタル社会におけるルール整備&信頼に基づいたデータガバナンス

デジタル市場のルール整備については、デジタルプラットフォーム取引透明化法が成立し、オンラインモールやアプリストアにおける取引関係の透明化が図ら

れたが、引き続きその適切な執行を図るべきである。また、デジタル広告市場について、取引内容の公正性や市場の透明性の懸念が出てきており、透明性の向上、公正な競争促進、取引きの手続き面での公正性の確保、個人データの扱いへの対応など課題に取り組むべきである。今後、ダイナミックかつ公正な競争が行われるデジタル市場をどう構築していくか、巨大PFの一人勝ちでなく、国家監視でもなく、データが本来帰属すべき個人・法人等によって自ら管理・運用される仕組みなどについて、中長期観点からも検討を深めるべきである。

なお、DFFT (Data Free Flow With Trust) の実現に向けた国際的な議論 (大阪トラック) の下、データ流通、電子商取引など各国の規制やガバナンスに至る多様なルール作りについて産業界を交えて加速させていく必要がある。

更に、デジタル社会における電子契約の推進に向け、クラウド型を含めた電子署名の普及のためのガイドラインの制定をすべきである。

(4) 規制の精緻化

デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化については、モビリティ、フィンテック・金融及び建築の各分野で具体的な実証プロジェクトが進展しているが、更なる深掘りやスマート保安はじめ他分野への展開を図るべきである。

(5) サイバーセキュリティの確保

サイバー攻撃の複雑化・巧妙化やテレワーク、遠隔教育等の増加に伴うリスクの拡大に対応するため、アクティブディフェンス体制の強化、セキュリティクリアランスなど関係法令の整備その他サイバー攻撃に対処する体制を抜本的に強化する。更に、情報通信機器やソフトウェア等の幅広いデジタル製品について、脆弱性の有無の検出・分析など開発・製造から保守・管理に至るサプライチェーンリスクに関する横断的・総合的な技術検証体制の整備、中小企業を含むサプライチェーン全体でのセキュリティ対策といった必要な取組をDXへの取組みと一体として充実・強化すべきである。また、わが国のサイバーセキュリティ能力向上のため、産業界と政府系研究機関等とのオープン・イノベーションを促進し、サイバーセキュリティ分野の研究開発と人材育成を抜本的に進めるべきである。

3. 行政のデジタル化・規制改革の徹底 ～国民の信頼・利便に応える～

コロナウイルス感染症対策を通じて、日本社会のデジタル化の遅れ、特に行政分野での遅れが明らかになった。各種支援制度においても、未だオンライン申請ができない手続き、対面主義や書類主義の手続きが残っている。また、マイナンバー活用の制度的制約があるなど、海外に比べて、給付に時間を要する面があった。

行政手続のオンライン化を大胆に進め、ワンストップ・ワンズオンリーの徹底などデジタルガバメントを早期に実現し、デジタル化の遅れを取り戻す必要がある。

(1) 政府DX推進委員会の創設と政府におけるDXの徹底的推進

政府は、民間企業に対して、DX推進指標とそのガイダンスを設定し、独立行政

法人情報処理推進機構（IPA）を通じて、自己診断結果を収集・分析するなどの取組みを進めている。しかしながら、データとデジタル技術を活用する際の明確なビジョンの欠如、幹部の意識の欠落、推進体制や人材の欠乏、継ぎ接ぎで構築されたレガシーシステムの存在など、むしろ行政こそ、DX推進指標による自己診断と行動変容が最も必要とされている。

DXは単にIT化を進めるものではなく、霞ヶ関の役人文化、仕事の仕方、人事評価の在り方等を総合的に見直すことで、新たな付加価値、サービスを国民に提供しようとするものであり、幹部から末端に至るまで役所全体を巻き込んだ取組みを行わなければ、達成しえないものである。

このため、政府に「政府DX推進委員会（仮称）」を設置し、当該委員会が各省と共同で、事務・業務の見直し、予算配分の見直し、推進体制の整備、人材の育成・確保、IT資産の分析・評価、標準化・共通化等を行い、DXを強力に進めていく体制を早急に整備すべきである。その際、DX推進委員会は、DX推進経験のある民間外部人材を中心に、政府CIO、IT室、内閣人事局等の行政側の内部人材を統合して、内閣の下で強力な指導力を発揮できるものとして組成し、今後3年を目途に、各府省への派遣、共同作業を行うこととすべきである。

（2）対面・書面・FAX等アナログ原則の廃止&規制改革

対面・書面に関する規制改革を図り、対面規制を先進技術で代替又は補完するとともに、書面規制の電子化・オンライン化・簡素化・統一様式化を進め、行政における対面・書面・FAX等のアナログ原則を廃止するべきである。また、行政の情報システムにAPI提供を義務付け、民間サービスとの連携を推進すべきである。これにより予防接種や児童手当の情報が民間アプリでも閲覧できるようになる。

規制制度改革については、オンライン診療、貨物有償輸送の特例措置、道路占有許可の柔軟化等について効果検証し、継続の可否を判断するとともに、3密を回避する移動手段としてのパーソナルモビリティやテレワーク推進のための労務管理ルールの見直しなど積極的に取り組むべきである。

更に、期間・参加者限定で新技術等の実証事業を行い、将来の規制改革等につなげる「規制のサンドボックス制度」について、既に、フィンテック、ヘルスケア、モビリティ、IoT等の分野で15件133者の実証計画が主務大臣の認定を受けているが、得られたデータに基づいて規制の見直しを行うなど、新しい仕組みを作り上げていくべきである。また、事業者の申請を待つだけでなく、規制見直しのニーズがある分野を政府が特定し、迅速に実証を行うための環境を整備した上で、実証を希望する民間事業者を募るなど、新たな仕組みの構築を検討すべきである。

（3）国・自治体を通じた標準化の推進

自治体のデジタル化を推進するため、全国自治体において共通する事務の標準化、セキュリティ基準を含め情報システムの標準化を法定すべきである。また、LGWAN（総合行政ネットワーク）について、広域クラウドに対応できる大容量で安全な回線を整備し、自治体が利用する仕組みの構築等に向けて、国は回線やセキュ

リティに対して積極的に関与すべきである。併せて、マイナンバー関連システムのうち国民健康保険など新たなシステムについては一元的な調達・運用を行う。

また、地方公共団体の個人情報保護制度についても、地方公共団体等との懇談会等における、個人情報保護条例の法による一元化を含めた規律の在り方等に係る実務的論点の整理を踏まえ、地方側と十分調整の上、具体的な検討を行うべきである。その際、高齢者の見守りの仕組みなど、法令などで国の政策として推奨されながら、個人情報の取扱いに関する条例等のルールやその解釈運用が各地方公共団体に委ねられている結果、官民での情報共有や、成功モデルのシステム化・事業化による全国展開が滞っているとの指摘がある。検討に際しては、個人情報保護のルールや解釈運用に関する国による統一・調整の実効性を高めることなどを含め、地方行政で見られるこのような問題の解決も図られるべきである。

(4) マイナンバーカードの普及等

今回の新型コロナウイルス対応においては、特別定額給付金のオンライン申請でマイナンバーカードのメリットを実感できた方もいた一方、マイナンバーカードの電子証明書や地方公共団体情報システム機構（以下「JLIS」という。）のシステムの課題も露呈しており、以下のとおり万全の取組みを進めるべきである。

- 各府省、地方自治体、JLISを通じたガバナンスを見直し、体制や人材を強化したうえで、システム調達・管理の一元化や統合的なクラウド活用等を推進する。
- 国民の関心が高まっているこの機を逃さず諸課題を解決し、今後のデジタル社会のインフラとして、マイナンバーカードを早期に全ての住民に普及、徹底活用する。このため、市町村国保・被保険者の健康保険証更新時等の機会を捉え、未取得者に申請書を再送すべきである。その際、カード取得の利便性を抜本的に向上させるべく、自治体窓口以外の郵便局や運転免許センターなどでも発行ができ、コンビニ端末やATM等でも電子証明書の更新を可能とするなど、カードの発行にかかる日数の短縮を含め、カード発行・更新プロセスを見直す。また、最新の技術動向も踏まえ、生体認証の活用による暗証番号の入力省略や電子証明書の携帯電話への格納、運転免許証、在留カード、各種国家資格証明書との一体化などを早期に実現する。
- 引越時のワンストップサービスの拡充や金融機関等での本人確認に広く利用されるよう、事前の本人同意により、署名用電子証明書が無効となった場合に署名検証者に最新の本人確認情報をJLISから提供できるよう検討する。
- 危機時における各種の給付施策を想定し、マイナンバーを活用して迅速かつ簡便に給付するための臨時給付法制を直ちに整備する必要がある。また、今回、緊急小口貸付、自立支援給付等の事務では本来であれば利用できたはずのマイナンバーを、事前の準備不足のために利用できなかった反省に立ち、マイナンバーを利用できる事務でのマイナンバーの活用を徹底する。
- 現在、金融機関の名寄せにはカナ氏名が使われているが、名前の読みを公証する制度がなく、マイナンバーも破たん時以外では利用できない。名前の読み仮

名の法制化を検討するとともに、マネーロンダリング対策に係る国際的な要請に応え、フィンテック時代に相応しい適性・効率的な口座管理、緊急時・災害時の迅速な給付、大相続時代に円滑に相続対象の口座を相続人が把握できるような仕組みを実現する観点から、預金保険機構の役割も含め、金融機関におけるマイナンバー利用の実効性確保策について早期に検討、実現する。

(5) データ利活用の徹底

今後、データ駆動型社会を構築するためには、官民が保有するデータの流通・活用を促進する必要があるが、民間、国の行政機関、独立行政法人等、各地方公共団体間で、個人情報定義や制度内容に差異が存在し、官—官・官—民の円滑な情報流通を妨げているのではないかと指摘がある。まずは、政府において、民間、国の行政機関、独立行政法人等に係る個人情報保護制度の一元化の在り方等について検討を進め、来年の通常国会に必要な法案を提出すべきである。

また、医療分野においても、個人情報法制が区々であることを含め、保健医療従事者による適切な個人情報の活用や研究開発促進などに課題があるとの指摘もある。このため、個人情報保護制度の一元化等の議論も見据えながら、現行法制の課題の整理をはじめ、適切な情報の利活用を進めるための検討を行うべきである。

4. デジタル田園都市国家へ～「集中から分散」、「画一から多様性」～

今般のコロナウイルス感染症は、いわゆる「3密」の回避が難しい都市部を中心に広がり、都市への人口集中・過密による脆弱性を顕在化させた。こうした効率性一辺倒の都市への人口集中・過密は、感染症のリスクのみならず、自然災害の多いわが国においては、首都圏直下型地震をはじめ災害のリスクも抱えている。

こうした中、感染拡大への対応としてのテレワーク、オンライン・ショッピング、オンライン診療、オンライン教育等のデジタル化の進展は、働く場所、生活する場所の自由をもたらすものであり、今こそ、社会機能の分散を図りつつ、都市への集中から地方への分散の流れを作り出すべきである。また、子育て環境が十分でなく出生率の低い首都圏への若年層の転入超過は人口減少の要因の一つともなっており、出生率向上対策とあわせて、デジタル化を通じた地方への分散化を不可逆なものとして進めることにより、少子高齢化対策と地方創生を実現し、地域の活力と持続可能性を高めるべきである。

(1) 自律・分散型の地域活性化

わが国の各地域は、美しい自然や豊かな文化、食、再生可能エネルギー資源など、それぞれ固有の魅力と地域資源を持っており、これら地域資源を新たなデジタル技術と融合させることにより、地産地消を推進し、多様性のある新しい働き方と生活をもたらすことができる。これにより、格差を是正し、オーナーシップを持った地域が互いにつながりながら、多様性を尊重する共存共栄の社会を作り、「分断」から「協調」へと転換していくときである。

まずは、強靱なサプライチェーンの構築のための地方回帰、リモートワークによる地方創生の推進、地域経済を牽引する企業、地域社会のインフラとなる企業、地域での暮らしに不可欠な商店街等への支援、事業承継問題、休廃業加速への深度ある対応等が必要である。また、地方の大学が果たすイノベーション機能を活かすべきである。

とりわけ、農林水産分野については、データ駆動型の農業経営などスマート農林水産業の社会実装を推進し、生産性の高い経営を育成するとともに、高品質な農林水産物の輸出等の海外展開を強化すべきである。また、農林水産業と食品産業のサプライチェーンの強化やフードテックの導入推進等により、国内の生産基盤を確保し、農林水産業の成長産業化と食料安全保障の強化を図るべきである。

また、魅力ある働き方・生活を実現するために、二拠点居住や、農山漁村・豊かな自然環境・温泉地などを舞台としたリモートワークや自然体験型のアクティビティの展開などを通じて、健康で自然とのつながりを感じるライフ＆ワークスタイルへの変革が求められる。

更に、地域の自立性を高めながら脱炭素化・循環型社会を構築するためには、地域資源の活用がカギとなる。このため、地域のエネルギー資源を活用する自律・分散型（地産地消型）のエネルギーシステムの構築、浮体式洋上風力発電等の再生可能エネルギーの主力電源化、低コストの次世代蓄電池等の実現、制度面の精緻化による、再生可能エネルギーに係る設備設置コストの低減や地域ビジネスの創生が必要である。また、自治体をはじめ地域の組織が連携した統合型の防災・減災対策の拡充、分散型居住や魅力ある交通・移動を備えたまちづくり、i-Construction はじめ次世代インフラの整備、スマートシティの推進、都市公園等が充実し、都市交通や医療、職と住が一体化、近接化したゆとりある街作りの推進が重要である。スーパーシティ構想は厳に重点化して指定の公募を速やかに実施すべきである。

併せて、格差の是正に向けたきめ細かな行政の推進が必要であり、デジタル技術の活用による教育格差の是正、男女共同参画、ジェンダー・人種・障害の有無などを包摂する多様性ある社会作りなどを通じ、地方創生SDGsを推進すべきである。

また、感染症対策下においても、激甚化・頻発化する災害から国民の命と暮らしを守り、分散型社会を形成し、強靱な経済社会構造を構築するため、3カ年緊急対策後においても、防災・減災、国土強靱化や老朽化対策、高速道路や新幹線等の広域的な人流・物流ネットワークの整備等を進め、安全・安心と成長を支える安定的・持続的な公共投資を推進する。さらに、「新たな日常」を支えるエッセンシャルサービスとしての交通事業者への支援に万全を期すべきである。

（２）地域を支える産業の生産性向上・所得向上

集中から分散には、何よりも地域産業の活性化が不可欠であるが、今回のコロナショックは、観光・宿泊・飲食・エンターテイメント、小売りなど地域の基幹産業、商店街、中小・小規模事業者を直撃している。こうした地域を支える中小

企業・小規模事業者に対して、まずは、資金繰り支援、持続化給付金や雇用調整助成金等を通じて、事業継続と雇用を全力で守る。その上で、今後の成長軌道への復帰を見据えて、「中小企業成長促進法」によるM&A等を通じた中堅企業への成長支援や、資本性資金の供給やファンドを活用した中小企業の経営基盤の強化を進める。

その際、鍵となるのが中小企業の生産性向上であり、中小企業政策の大目標として、「中小企業全体の生産性向上」を掲げた上で、以下の取組みを進める。

- 中小企業におけるDXを強力に進めるため、国の計画制度、補助金、助成金の申請手続は「完全電子化」を原則とし、地方自治体の各種制度の申請手続についても、「完全電子化」を強力に働きかける。その際、小規模事業者のデジタル・デバイドに配慮し、電子申請のサポート体制も構築する。
- 地域の中小企業の機能・役割を類型化し、類型ごとに成長パスを提示する。例えば、グローバルに展開する企業や、サプライチェーンで中核的位置づけを有する企業に対しては、企業規模拡大による生産性向上を促す。その際、M&Aや資本増強による規模拡大の障壁となり得る制度の見直しを進めるとともに、中小企業から中堅企業への成長をシームレスに支援する仕組みも検討する。
- 下請取引と公共調達を適正化する。感染症の影響により、中小企業への取引条件の「しわ寄せ」が懸念される。中小企業が生み出した付加価値が手元に残り、これを原資に設備投資や賃上げを進めるといふ経済の好循環を改めて実現するため、現行の下請法制の在り方の検討や、公共調達の適正化を進める。

更に、生産性の向上と表裏の関係にある給与の引上げについても取り組まなければならない。わが国は、現在、3分の1の世帯が貯蓄ゼロという状況にあり、また、ひとり親家庭の貧困など格差の拡大が懸念される。その理由の一つが最低賃金の低さである。新型コロナウイルス感染症により中小・小規模事業者の置かれている苛酷な状況を考慮しつつも、雇用の確保、中小企業の取引関係適正化を図りながら、最低賃金について、景気回復の状況を踏まえつつ、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指すとの政府の方針は堅持すべきである。

なお、来年4月から、中小企業にも「同一労働同一賃金」の原則が適用されるが、適用に当たっては、感染症の影響を考慮することが必要である。

(3) 観光・スポーツ・文化活動への対応

豊かな地域社会、成熟した生活大国としての日本を実現していくためには、観光・スポーツ・文化などのソフトパワーの力が不可欠である。

特に、観光は国内需要が8割を占め地域への広がりが大きく、交通、飲食業、物品販売業など多様な産業の再生の要でもある。引き続き、雇用・事業継続支援、観光需要喚起策を進めつつ、観光立国の実現に向けた基盤整備を進めるべきである。

また、スポーツ活動についても、感染予防に最善を尽くしつつ、段階的にスポ

一ツ活動を再開・本格化させていくとともに、スポーツ団体の経営力の強化等の基盤的取組みやスポーツツーリズム等の地域レベルの様々な取組みを国際競技力の強化とともに着実に推進すべきである。更に、文化芸術についても、文化の灯を消さず、国民へ希望を提供できるよう、継続的な文化芸術の創造・発展・継承や、収束しつつある段階での回復に必要な取組みを推進すべきである。具体的には、文化芸術団体の活動基盤や文化施設の機能強化、文化財の修理、防災、防犯対策等を進めると共に、『日本博』をはじめとする文化プログラムの展開、子どもたちの文化芸術体験の充実や地域のお祭り等の文化継承支援など、国民の文化芸術活動の推進を図るべきである。

(4) 社会を支える新しい働き方、創意工夫への支援

場所を選ばない働き方が可能となる中、個人の自立と自己決定を尊重する多様な働き方が広がり、地域社会を支える新たな担い手となっている。こうした動きを支えるべく、以下の取組みを進めるべきである。フリーランスや、兼業・副業といった多様な働き方を希望する者が安心して、こうした働き方を選択できる就業環境の整備を進めるべきである。

- フリーランスは、発注者との関係では弱い立場であることが多く、フリーランスに対して書面によらない発注が横行しており、また、書面による発注をしていないことや取引条件が明確になっていないことが取引上のトラブルにつながる事が多いとの指摘もなされている。フリーランスの適正な拡大を図る観点から、独占禁止法、下請法、労働関係法令に基づく問題行為を明確化するため、実効性があり、これら法令の適用関係も整理した、一覧性のあるガイドラインを年度内に策定する。
- 兼業・副業については、希望する者は増加傾向にあるが、実際に兼業・副業する者の数は横ばい傾向にあり、健康確保や労働時間管理への懸念などを理由に兼業・副業を認めていない企業がある。テレワークの拡大で益々そのニーズが高まっている。このため、労働時間の上限規制、割増賃金規制などの労働時間の管理・把握方法の在り方に関する検討を進め、企業も労働者も安心して兼業・副業できる仕組みを整備することにより、兼業・副業の促進を図る。
- スタートアップや若者への支援の充実を図るべきである。大企業からスタートアップでチャレンジする場合、兼業・副業も契機になる。また、雇用を守り、新たな雇用ニーズに対応するための人材育成支援を図る観点から、例えば、大企業に勤務している20代から30代前半の社会人に対して、創造性を磨き直しステップアップするためのリカレント教育の機会を提供する。
- 更に、社会的課題自体の解決を事業目的としているソーシャルベンチャー等への支援も拡充していく。

(5) エssenシャルワーカー等への支援

コロナウイルス対応を通じて明らかとなったことは、社会を支える多くのエッ

センシブルワーカーの存在である。医療・介護関係者はもとより、清掃、公共交通、運輸・物流・電力・ガス・水道等を担う関係者であり、テレワークに代替できない方も多くおられる。多様な関係者に目配りしながら、危機時においてエッセンシブルワーカー等が安心、誇りを持って働ける環境の整備などを検討する必要がある。

5. 産業・企業のビジネスモデル&資本主義の変革

昨年の成長戦略以来、利益や付加価値の状況、労働や資本の分配の状況等を産業・業種、企業規模等ごとに分析・可視化した上で、取引の適正化、中小企業と大企業の共存共栄モデル、オープン・イノベーションの推進等に取り組んできた。公正な分配を通じて持続可能な経済社会を目指した取組みであるが、ポストコロナにおいて格差の拡大や社会の分断が生じないようにするためには、以下のとおり、この取組みを更に強固に進めるとともに、コロナ対応から浮かび上がったわが国産業・企業の課題に適切に対応していく必要がある。

その中で、渋沢栄一の「合本主義」的発想で、短期的利益重視から長期的視点・ステークホルダー重視の資本主義へ、真の豊かさへの転換を目指していくことが重要である。その前提として、社会の変化を的確にとらえ、次世代の豊かさを創生していくため、政府統計の整備及び民間を含めた更なる利活用を促進していくべきである。

(1) サプライチェーンの再構築と新たなビジネスモデルへの対応

まずは、強靱なサプライチェーンの構築と新たなビジネスモデルへの対応が急務である。製造業の生産現場はこれまで平時のみを想定した効率化を優先してきたが、今回の感染症の経験を踏まえ今後はジャスト・イン・ケースの供給先の多様化、多元化を十分確保すべきである。特に、マスク・防護服など医療現場に欠かせない製品や、付加価値の高い部素材の一国への過度な依存リスクを解消し、生産拠点等の国内整備を支援し、安定的、多元的な供給体制を各産業・分野ごとに産業連関表等の分析を通じてきめ細かく構築すべきである。

また、接触型ビジネス（外食、レジャー、エンタメ、観光・宿泊等）において、感染症拡大前のビジネスモデルに完全に戻ることは難しいとの認識の下、感染拡大防止と両立する新たなビジネスモデルの開拓を支援する必要がある。更に、非接触型サービスの拡大のなかで、米国や中国ではスーパーの商品や飲食店の料理、医療物資などの配送に無人の低速・小型の自動配送ロボットを活用する取り組みが動き出している。わが国も年内のできるだけ早期に「遠隔監視・操作」型の公道走行実証を行い、本分野での継続的サービスを可能とするべきである。

(2) 中小企業と大企業の共存共栄モデルの提示・実行

中小企業と大企業が共に稼げる共存共栄モデルの一つとして、①サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携、②価格決定方法など取引適正化に取り組むことを発表する「パートナーシップ構築宣言」の仕組みが導入された。分厚い中間

層を維持・拡大するためには中小企業自身が生産性向上を図るだけでなく、中小企業が大企業との取引から安定的かつ適正な付加価値の分配を得て、力強い消費や投資等の拡大につなげていくことが重要である。そのため、本年度下期の取引価格交渉がまとまる8月に向け、1社でも多くの企業が「宣言」を作成するよう働きかけを行うとともに、「宣言」の実効性を高めるため、事業所管大臣が、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を踏まえた指導・助言を徹底することが必要である。

(3) オープン・イノベーションの更なる推進

大企業とスタートアップ企業の連携、オープン・イノベーションにより、チャレンジ精神のある人材の育成や活用を図り、日本の競争力を更に向上させることが重要である。スタートアップ企業と大企業の連携における望ましい契約の在り方を示したモデル契約の作成やベストプラクティス及び公正・自由な取引環境の確保のための独占禁止法上の考え方を示したガイドラインを策定すべきである。

また、コロナ後の産業構造が大きく変化する中、企業は事業ポートフォリオの見直し、ノンコア事業の切り出し、両利き経営を一層進めるべきあり、政府はスピンオフを含む事業再編の促進を図る指針の策定をはじめコーポレートガバナンス分野での事業環境整備を進めるべきである。

更に、中堅企業や経営の厳しい企業の支援、事業再生に政府系機関等が取り組むべきであり、デジタル化、ロボット化、リモート化、無人化などを進めるベンチャーや医療・ヘルスケア関係のベンチャーなどへの支援を行う必要がある。

6. 「国際金融都市TOKYO」実現、金融機能強化とキャッシュレス化推進、

現下のアジアにおける地政学的状況も踏まえ、確固たる民主主義・法治主義に支えられた安心・安全な拠点としてのわが国の強みを活かす観点から、世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市TOKYOを目指し、海外プロフェッショナルに対して開かれ、真にプロビジネスな「場」を官民一体で実現する。その際、わが国の多様な金融プレイヤーが存在感を持って活動できるよう、体力強化を図っていく。

(1) 国際金融都市TOKYOの実現

国際金融都市TOKYOの実現のため、資産運用等の高度化、金融プロフェッショナル人材等の受け入れ促進、サポート・プロモーション体制の抜本的強化、国際仲裁・調停等の司法アクセス向上、を官民一体で強力に進めていくべきである。

- 資産運用高度化に向けた課題の整理・資産運用業者との対話促進、アセットオーナーの運用高度化、新規に開業した独立系新興資産運用業者の資金繰り対策、海外資産運用業者等の緊急的な受け入れを可能とする環境整備、コーポレートガバナンス・スチュワードシップ活動の更なる促進、資産運用業者の声を踏まえた市場の効率化に向けた業界慣行の見直しを進める。
- 資産運用人材、金融人材等の海外プロフェッショナル人材の受け入れ促進と

もに、コンプライアンス人材等のサポートスタッフを含めた人材の在留資格取得の円滑化を進める。

- インターナショナルスクールの誘致はじめ、海外プロフェッショナル人材の家族の教育や医療等の環境整備にも取り組む。
- 拠点設置・開設のサポート・デスクを抜本的に強化するとともに、新規参入者に対する自主規制活動を含めた金融行政サービスの英語あるいはバイリンガル化を進め、投資運用業登録等の迅速化を進める。また、国によるプロモーション活動を抜本的に強化する。
- ポストコロナに向けた未来への投資に資金を呼び込むESG金融を推進する。

(2) 既存の金融業の再活性化

近年のデジタル化の進展の流れの中で、フィンテック事業者等の新たなプレイヤーが金融分野に参入し、その多くは、金融・非金融を組み合わせた事業を展開している。この間、既存の金融機関は、新規事業者との競争に加え、低金利の長期化、少子高齢化や人口減少を背景に厳しい状況にある。銀行は、預貸業務の収益性が低下し、証券会社・保険会社も同様に厳しい経営環境にある。

他方、①少子高齢化・人口減少が先行する地方の企業再生・承継等へのきめ細かな支援、②海外展開を図る企業に対する外貨調達やノウハウ支援、③国民生活を支える堅確な決済・送金機能等、既存の金融機関が果たす役割は、今後も重要である。加えて、新型コロナウイルス感染症対応としての資金繰り支援などの政府の支援策を実行に移す上で、既存の金融機関の必要性も明らかになった。

このため、既存の金融機関が、金融・非金融の垣根が相対化する時代に、デジタル経済、SDGs経済、地域経済の活性化等の社会的要請に応える新たなビジネスモデルを描けるよう、以下の取組みを進めるべきである。併せて、危機時の「融資と助成のハイブリッド型支援」の在り方についても検討を進める必要がある。

- 「高度化会社制度」について、銀行本体へのリスク遮断の観点でより優れた兄弟会社形態のものについて一定の場合は届出制とできないかを検討するほか、デジタル化、地方創生、SDGsといった社会的に有意義な事業については銀行グループとして積極的に取り組めるように認可要件を見直すなど、制度の抜本的な見直しについて検討すべきである。
- 銀行グループでの事業会社出資規制（5%・15%ルール）については、事業リスク波及の可能性や優越的地位の濫用・産業支配といった留意点の一方で、配当収益の獲得、融資先への支援といったメリットもあることから、低金利環境の長期化や事業再生・承継やベンチャー支援への対応といった今日的観点からその在り方を検討する。更に、銀行グループと事業会社グループの間のイコール・フットィング確保の観点から、事業会社が保有可能な銀行の範囲についても、既に存在する銀行を保有する事業会社グループへの影響には十分留意しつつ、検討すべきである。
- 銀行グループが保有する人材、データ、システムといった保有リソースを最大

活用する観点から、広告ビジネスやITシステムの提供等も可能となるよう、付随業務、従属業務規制について見直しを行う。

- わが国金融機関が海外の同業他社と同じ競争条件で切磋琢磨しわが国金融資本市場の魅力が高められるよう、①銀行・保険会社の海外子会社の業務範囲規制の緩和、②外国法人顧客に関する情報の銀証ファイアーウォール規制の対象からの除外等について検討すべきである。なお、国内顧客を含めたファイアーウォール規制の必要性についても公正な競争環境に留意しつつ検討する。

(3) キャッシュレス化の推進

キャッシュレス・ポイント還元などの政策的取組みもあり、キャッシュレス化は進展を見せているが、ポストコロナを見据えた時、更なる進展が不可避である。そのためには、決済システムの高度化、とりわけ決済の小口化・多頻度化への対応が必要である。その際、より広い決済サービス提供者の参加を得た決済基盤の構築等が重要であり、ノンバンク等の参加も含め、従来に比べて、簡便で低コストの決済システムの構築を検討すべきである。加えて、全銀システム自体の更なる高度化や効率化も進めるべきである。また、政府の給付手段の高度化や金融機関における本人確認・諸手続きの簡素化の観点から、マイキーIDと銀行口座の連携、マイナポイントを活用した個人給付の実現を図るべきである。

併せて、キャッシュレス社会の実現には、加盟店手数料引き下げに向けた競争政策の推進、自治体の公共料金支払いのキャッシュレス化促進、QRコード決済の規格の海外展開やタッチ決済のユーザーインターフェイスの統一など標準化の取り組みが必要であるとともに、入金サイクルの短縮に向けた取組みが不可欠である。

さらに、リブラ構想や、デジタル人民元の発行に近いことを踏まえ、米国と連携しつつ、C B D C (Central Bank Digital Currency) について、技術的な検証を狙いとした実証実験などを行うべきである。

7. 科学技術・イノベーションの推進、環境・エネルギーの戦略策定

新型コロナの蔓延により、想定外の事態に対して世界のサイエンス／叡智を結集して対応することがいかに重要であるかが明らかになった。米国、中国、欧州はじめ世界はポストコロナの一環として科学技術対応の抜本的強化に大きく舵を切りつつあり、わが国も相応の対応が必須となっている。

(1) 研究開発資金の確保

わが国の研究開発力はいまだ世界レベルではあるものの資金力において米中に圧倒的な差をつけられており、それが若手研究者の激減や引用論文数の低迷、基盤施設の脆弱化と直結している。

今こそわが国の研究基盤を抜本的に強化するため世界に見劣りしない規模のファンド^(注)を大学等の間で連携して創設し、その運用益を世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等に充てるべきである。

特に人材育成については、若手研究者・博士後期課程学生の処遇を改善するとともに、有望な若手研究者・シーズ研究を官民が協調して発掘、企業とマッチング、共同研究することを支援するなど、キャリアパスを形成しやすくするべきである。

(注) 世界の主要大学のファンドは、ハーバード(約3.9兆円)、イェール(約2.5兆円)、プリンストン(約2.2兆円)、ケンブリッジ(約8800億円)に対して慶応(約481億円)、早稲田(約274億円)、東京大学(約100億円)等。例えば、10兆円規模、年3~4%程度のリターンの場合、年間約数千億円の運用益となる。

(2) 量子技術への戦略的取組み

技術で世界をリードするため、ブロックチェーン、AI、量子コンピュータや量子AI等量子技術への研究開発ファンディングの強化、量子通信・暗号の方式等の標準化の推進、日米欧の連携・協力の更なる強化などを図るべきである。

特に量子技術については、将来の経済や社会、さらには安全保障の姿を一変させる先端的な革新技術であり、米国や欧州、中国をはじめとする諸外国は、国家戦略上の重要技術と位置づけ、政府戦略を策定するとともに、官民をあげて莫大な投資を進めている。わが国は、量子技術について長年にわたる基礎研究の蓄積により、基礎理論や基盤技術等で強みを有していたが、技術の実用化や産業化等に向けた取組みにおいて諸外国から大きく遅れを取るなど、危機的な状況に置かれている。国として重点を置く技術領域の設定や具体的なロードマップの作成、国内外から人材等が集積した拠点の形成、戦略的な国際協力や知的財産・国際標準化の推進、さらには優れた人材の育成など、体系的かつ総合的な取組みを進めるべきである。

(3) 地球温暖化対策で世界をリードする

SDGsの採択とESG投資の推進が世界中で進むなか、これまでの延長線上にない非連続なイノベーションを通じて環境と成長の好循環を実現していくべきである。昨年6月「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定し、最終到達点としての「脱炭素社会」、2050年までの温室効果ガス80%排出削減という長期的目標を掲げた。実現に向け、上記4.の地域での取組みに加え、以下のような大胆な施策を展開する。また、エネルギー・環境に関する大所高所からの戦略を策定し、世界をリードすべく今後の大きな方向性について検討を進めるべきである。さらに、わが国において2050年までのCO₂排出実質ゼロを表明する自治体(ゼロカーボンシティ)も増加しており、こうした取組みを後押しすべきである。

- 世界のカーボンニュートラル、更には過去のストックベースでのCO₂削減(ビヨンド・ゼロ)を可能とする革新的技術の確立を目指して、官民を挙げて、エネルギー環境分野の革新的なイノベーションを牽引、社会実装可能なコストを実現し、これを世界に広めていく。設置場所制約を克服する柔軟・軽量・高効率な太陽光発電及び地下の超高温・高圧水による高効率発電(超臨界地熱発電)の実現、厳しい自然条件に適応可能な浮体式洋上風車技術の確立、再生可能エ

エネルギーの主力電源化を図る。また、再生可能エネルギーの主力電源化に資する低コストの次世代蓄電池、系統コストを抑制できるデジタル技術によるエネルギー制御システム及び高効率・低コストなパワーエレクトロニクス技術の開発を行い、強靱な電力ネットワークを構築する。CO₂フリー水素製造コスト1/10等を実現し、低コストな水素サプライチェーンを構築するとともに、人工光合成など二酸化炭素の有効利用を図るCCUS技術の実用化などによって、カーボンリサイクル技術によるCO₂の原燃料化を実現する。

- 電力ネットワークの強靱化と再生エネルギーの主力電源化。エネルギー供給強靱化法に基づき、災害時の連携強化、送配電網の強靱化、災害に強い分散型電力システムなど、大規模災害にも対応した電力ネットワークの強靱化を図るとともに、固定価格買取制度（FIT）に加えて、市場価格に一定のプレミアムを上乗せする制度（FIP）を進め、再生エネルギーの最大限の導入と国民負担抑制の両立を目指す。今後、更に、IoT、AIなどの新技術にも対応するため、地域間連系線の増強や制度整備面も含めた電力ネットワーク改革を進め、必要な供給力・調整力の整備と併せて、電力投資の確保に向けた仕組みを整備する。また、コロナ禍によりグローバルサプライチェーンの分断化・ブロック化の懸念が高まる中、エネルギー安全保障の観点から、原子力規制委員会によって世界で最も厳しい規制基準に適合すると認められた場合には、立地自治体等関係者の理解と協力を得つつ、原発の再稼働を進める。さらに、人材・技術・産業基盤の強化に着手し、安全性等に優れた炉の追及など将来に向けた研究開発も推進する。

（4）バイオエコノミーへの取組み

昨年の成長戦略において、バイオ市場の拡大を予想したうえで省庁横断的な計画策定等を初めて提言し、政府においては、バイオ戦略第一弾を策定したところである。新型コロナ対応においては、世界中でデータ獲得競争が展開され、スパコンを導入したAI分析が行われるとともに、世界中の研究者や大学がリアルタイムで協力しあうなど、バイオエコノミーの重要性に強い光があたっており、引き続き、以下の取組みを図るべきである。併せて、わが国が取り組んできたUHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）支援を感染症対策としても更に展開していく。

- 新型コロナウイルス感染症対策として、直ちに取り組むべき治療薬やワクチンなどの研究開発等を大胆に進める。
- 感染症のような想定外への対応には世界中の研究機関等との国際協力が不可欠であり、人獣共通の感染症への備えが必要である。このため、わが国において産学官が連携し世界の人材資金技術を惹きつけるグローバルハブを形成する必要がある。当該ハブにおいては研究開発や実証だけでなくワクチンをはじめとするバイオ生産機能を整備、将来の緊急事態にも対応できる体制を整える。
- 新型コロナへの対応に関して、世界ではバイオデータや研究成果を競って集積す

る動きが顕在化している。わが国としてそれに対応するため、わが国の貴重なバイオデータをデータベース化、必要な者が効率的かつ確実に幅広く利活用できるような体制やガイドラインを整備する。特にゲノムデータについては、全ゲノム解析等実行計画に基づき、全ゲノム解析等を進め、得られた全ゲノム情報と臨床情報とを集積し、産学の関係者が幅広く創薬や治療法の開発等に分析・活用できる体制を整備する。

- ポストコロナにおいてはバイオ分野の重要性がますます高まることに鑑み、健康医療分野のみならず食料や材料・エネルギーなどの工業分野も含めた市場規模目標及び施策のロードマップをバイオ戦略に盛り込む。

8. コロナ後の厳しい国際競争環境の中で存在感ある日本を創る

～貿易、宇宙、海洋～

コロナ後の新しい国際秩序は、米中対立をはじめとして厳しさを増していくことが想定される。デジタル監視による国家資本主義モデルと民主型資本主義のせめぎ合いは、経済・貿易、宇宙・サイバー、更には都市作り等あらゆる領域に及んでいくことが想定される。この中で、経済安全保障の観点からわが国の国益を徹底して守り抜くとともに、国際社会が自由・民主主義・人権・法の支配等の普遍的価値観に裏打ちされたものとして発展していくよう、新たな社会構造、世界構造におけるスタンダード、標準、仕様、スペック等の形成に積極的に関与するとともに、わが国の戦略的不可欠性を構築していかなければならない。その前提として、価値観を共有する諸国との情報共有や技術開発等の場面で必須となるセキュリティクリアランスの制度やコロナ対策で傷を負った日本企業に対する買収防衛対策、国土の所有状況の把握を含めた土地の利用・管理等のあり方、民間からの登用を含め省庁横断的な国際機関への戦略的人材派遣の枠組みなどについて、深度と速度を強化して更に検討していく必要がある。こうした観点を持ちつつ、以下に取り組んでいく。

(1) 自由貿易体制の推進

世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受けて、保護主義的、ブロック主義的傾向が強く見られるが、わが国は、環太平洋経済連携協定（TPP）を推進する自由貿易大国、通商国家として引き続き世界をリードしていくべきである。その際、「自由貿易」といえども守るべき「ルール」があることを明確にして臨むことが大切であり、経済安全保障の観点からも、国際自由貿易体制堅持と自由の下でのあるべきルールの形成、「自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP）」強化とグローバルサプライチェーンの再構築、業態を超えた企業連携の促進を図るべきである。

(2) ポストコロナの宇宙活用の拡大と開発

近年、重要性を増す宇宙は、コロナ後の米中覇権争いの主戦場の一つとして更に重要性を増していくことが想定される。特に、月面の水資源を始めとした各種資源を制することが主導権確保に決定的重要であるほか、宇宙状況把握やミサイ

ル防衛においても競争激化は避けられない。加えて、宇宙は、社会のリモート化やデジタル化の基盤となるものであり、準天頂衛星「みちびき」による世界最高水準の高精度位置情報は、自動走行やドローンによる無人配送等を可能とするほか、通信需要が急拡大する中、衛星通信の強化も喫緊の課題である。

こうした中で、世界では、ベンチャー企業を含む民間企業の宇宙活動が活発となっており、例えば、米国等の巨大資本の参加により、ロケット打上げサービスの低価格化が進むとともに、多数の小型・超小型衛星を一体的に運用する「衛星コンステレーション」による通信衛星や観測衛星の新たなビジネスモデルが登場している。わが国においても、異業種からの参入を含め宇宙ベンチャーの動きにより、地上から宇宙空間まで上昇して帰還するサブオービタル飛行、スペースデブリ除去や衛星の修理といった軌道上サービス、AI等を活用した衛星データ解析等により、多様な付加価値が生まれようとしているが、総じていえば、わが国の宇宙機器産業は、この激しい環境変化への対応において、技術面を含め、欧米に遅れを取り始めている。このため、「宇宙基本計画」に基づき、宇宙産業・科学技術基盤を維持・強化しつつ、宇宙利用の拡大を図り、以下のような取組みを通じて、2030年頃までに、約17兆円とも言われる経済波及効果を実現すべきである。

- 日本人宇宙飛行士の月面での活躍も視野に、米国提案の月面からさらに火星も目指す壮大な国際宇宙探査計画（アルテミス計画）への参画を含め、将来的な月面での資源開発等に取り組む。
- 宇宙状況把握やミサイル防衛など、宇宙安全保障に係る研究開発を強化する。
- スマート農業・漁業、自動運転、災害対応など、衛星データの利用拡大が見込まれる中、衛星データの利用を徹底的に拡大するとともに、全政府的な体制を構築し、官民による競争力ある通信・測位・観測衛星の開発を推進する。併せて、統合型G空間防災・減災システムの構築を始め、G空間プロジェクトを着実に推進する。
- 民間による宇宙ビジネスの制度環境整備、宇宙産業エコシステムを構築する。

(3) 海洋政策の戦略的展開

わが国の領海や排他的経済水域を含めた周辺海域を取り巻く安全保障上の情勢は一層厳しさを増し、わが国の海洋権益はこれまでになく深刻な脅威・リスクにさらされている。また、海洋の産業利用を取り巻く情勢については、近年、新たな可能性を有するレアアース泥やメタンハイドレートなど海洋資源開発や海洋エネルギー開発への期待が高まり、欧州等では海洋を活用した再生可能エネルギーの導入拡大の動きが見られる一方、わが国の海洋産業は、油価の低迷、船腹量の過剰傾向の持続など厳しい事業環境にある。さらに、気候変動や海洋酸性化、マイクロプラスチックを含む海洋ごみへの対応等様々な課題が顕在化し、国内外における海洋環境の保全に対する関心が高まっており、令和元年6月の日本開催のG20で合意した「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」をはじめ、これらの地球規模課題等に対して国際枠組づくりが進められている。加えて、気候変動については、北極域で究極に進んでおり、わが国の気象等にも影響する一方で、北

極海航路など北極の持続可能な利活用の可能性も高まっている。海のデータは業際を越えた連携が十分に行われておらず、産業へのより一層の活用が期待される。

このような中、わが国においても、経済安全保障や海の成長産業化などの観点から、諸外国との海洋産業協力の深化や北極域研究船等の海洋状況把握（MDA：Maritime Domain Awareness）の能力強化、海洋エネルギー・鉱物資源の探査・開発とそのための技術開発、海のデータ連携の推進、成長産業化に向け、取組みを進めるべきである。また、地域経済・雇用を支え、わが国の経済安全保障に貢献する海運業と造船業が共に成長できる環境整備に向けて、企業間提携や投資の促進に必要な方策を早期に検討・実施すべきである。

V. 今後に向けて

今後、上記提言を含め、ポストコロナの経済社会の在り方等について、新国際秩序創造戦略本部において議論を深めるとともに、当本部としても分野毎に分科会等も設けて議論するなど、自民党の叡智を結集して、年末に向けて議論を深めていく。

（以 上）